

事業所名

佐賀県療育支援センター児童発達支援センターくすのみ園

支援プログラム(保育所等訪問支援)

作成日

令和7 年

3月

11

法人（事業所）理念		・一人ひとりの発達の状況に応じた支援をします。 ・こどもの人格を尊重し、保護者に寄り添った支援をします。 ・こどもが地域で円滑に生活できるよう、保護者と関係機関と連携して支援をします。										
支援方針		・こどもが保育や教育等集団生活で安心・安全に過ごせるように、一人ひとりの発達状況や特性を踏まえ、ニーズに応じた支援をします。 ・訪問先施設の意向を受け止め、訪問先施設へこどもの発達段階や特性を踏まえた関わり方や環境設定等について助言し、こどもの育ちを支えます。 ・こどもの様子や支援の状況を保護者へ伝え、成長を喜び合える土台作りを行います。										
営業時間		9	時	00	分から	16	時	00	分まで	送迎実施の有無	あり	なし
		支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	・生活に必要なスキル(食事、排せつ、着替え)について支援します。 ・生活環境を構造化するなど、子どもたちに分かりやすくなるよう支援します。										
	運動・感覚	・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や運動・動作の改善及び習得について支援します。 ・指先を使った運動や全身運動を通して、感覚を養い、身体の使い方について支援します。										
	認知・行動	・できたことを称賛し自己肯定感の向上を目指します。 ・形、色、音の違いや、空間・時間等の概念を教材を通して学ぶように支援します。。										
	言語 コミュニケーション	・具体的な体験や気持ちを支援者が代弁することで、情緒の安定や言葉の習得を図ります。 ・絵カード、言葉、仕草、表情、態度等のコミュニケーション手段の能力を向上させます。										
	人間関係 社会性	・支援者とのアタッチメントの形成を支援します。 ・集団の中で他者の気持ちを理解し、他者との関わり方を学べるよう支援します。										
家族支援		・こどもの様子や支援の状況を保護者へ来園時または電話等にて伝えます。 ・必要に応じて、専門スタッフが個別に相談援助を行います。 ・ペアレントプログラムなど、研修事業で行っている保護者向け研修にご参加いただけます。							移行支援	・安心して地域の保育、教育等の支援を受けられるよう支援します。		
地域支援・地域連携		・他児童発達支援事業所や保育園・幼稚園、相談支援事業所、医療機関など、関係する機関と連携して支援を行います。 ・必要に応じ、上記関係機関と連携して会議等を開催、又は参画し、情報共有や役割分担についての協議を行います。							職員の質の向上	・所内研修会・事例検討会を実施 ・当センター主催の研修を受講 ・全国児童発達支援協議会、知的福祉協会、ボーテージ協会、発達協会などの研修を受講		
主な行事等		・特になし										